

平成 2 4 年度
枚 方 市 地 域 防 災 計 画
修正の概要

目 次

枚方市地域防災計画（案）について

- 1 構 成 1
- 2 修正部の表示 1

枚方市地域防災計画（案）の修正概要について

- 1 第1回防災会議で説明した主な修正事項 2
 - (1) 大阪府地域防災計画の修正に伴う修正事項
 - (2) 市の防災対策の変更等に伴う修正事項
 - (3) その他
- 2 第1回防災会議以降の主要な修正事項 3
 - (1) 淀川河川事務所からの意見による修正事項
 - (2) 市役所各部からの意見による修正事項
 - (3) 8月13～14日の大雨災害対応の結果を反映した修正事項
 - (4) 資料編の修正事項

意見照会結果及び今後の予定について

- 1 パブリックコメント及び自主防災組織への意見照会の結果 6
- 2 今後の予定 6
 - (1) 今年度の予定
 - (2) 平成25年度以降の予定

枚方市地域防災計画（案）について

1 構成

(1) 総則・災害予防対策編

〔総則〕

〔災害予防対策〕

(2) 地震災害応急対策・復旧復興対策編

〔地震災害応急対策〕

〔地震災害復旧復興対策〕

付編 東海地震関連情報に伴う対応

(3) 東南海・南海地震防災対策推進計画編

(4) 風水害等応急対策・復旧復興対策編

(5) 資料編

2 修正部の表示

(1) 削除した部分は、文字上に横線を付記

(2) 追加部分は、アンダーラインを付記

枚方市地域防災計画(案)の修正概要について

(〈 〉内の数字は、枚方市地域防災計画(案)のページを示す。)

1 第1回防災会議までの主な修正事項

(1) 大阪府地域防災計画の修正に伴う修正事項

① 自然災害対策の基本的な考え方に「減災」の考え方を導入

- ・ 総則・災害予防対策編〔総則〕

「第4章 防災ビジョン(構想)」〈P 14～15〉

② 業務継続計画(BCP)策定などの体制整備を追加

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕

第2章第1節

「第9 自治体被災による行政機能の低下等への対策」〈P 74～75〉

③ 市民への防災知識の普及・防災教育の充実

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕

第3章「第1節 防災知識の普及啓発」〈P 112～114〉

④ 地域住民による防災力向上の取組み促進

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕

第3章第2節

「第1 自主防災組織の育成」〈P 117〉

⑤ 帰宅困難者対策の推進

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕

第3章「第4節 帰宅困難者支援体制の整備」〈P 125～127〉

⑥ 被災者のニーズを踏まえた避難所運営対策

- ・ 地震災害応急対策・復旧復興対策編〔地震災害応急対策〕

第3章第4節「第3 避難所の開設・運営」〈P 69〉

- ・ 風水害等応急対策・復旧復興対策編〔風水害等応急対策〕

第2章第4節「第3 避難所の開設・運営」〈P 66〉

(2) 市の防災対策の変更等に伴う修正事項

① 地震発生時における災害警戒本部体制設置基準の変更

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕
第1章「第1節 災害応急活動体制の整備」〈P 65、68〉
- ・ 地震災害応急対策・復旧復興対策編〔地震災害応急対策〕
第1章「第1節 災害警戒本部体制」〈P 1、14〉

② 土砂災害警戒活動における災害警戒本部体制、災害対策本部体制の設置基準の変更

- ・ 風水害等応急対策・復旧復興対策編〔風水害等応急対策〕
第2章「第2節 土砂災害警戒活動」〈P 48、49〉

③ 災害対策本部代替施設として、南部生涯学習市民センターを使用できるよう整備

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕
第2章第1節「第4 防災機能等の確保・充実」〈P 69〉

(3) その他

国、大阪府、市における組織機構改編に伴う名称変更及び関係機関の組織変更等により所要の修正を実施

2 第1回防災会議以降の主な修正事項

(1) 淀川河川事務所の意見による修正事項

① 淀川緊急河川敷道路を緊急交通路として、また枚方船着き場を水上輸送時の船着場として、位置づけを明確化

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕
第2章第5節「緊急輸送体制の整備」〈P 89、90〉

② 指定地方行政機関等の長に対する直接の応援要請系統の明確化

- ・ 地震災害応急対策・復旧復興対策編〔地震災害応急対策〕
第3章「第1節 応援・派遣要請」〈P 41〉
- ・ 風水害等応急対策・復旧復興対策編〔風水害等応急対策〕
第3章「第4節 応援・派遣要請」〈P 83〉

(2) 市役所各部の意見による修正事項

① 災害医療対策会議の構成に、関西医科大学附属枚方病院、星ヶ丘厚生年金病院、枚方公済病院、府立精神医療センターを追加

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕
第2章「第4節 災害時医療体制の整備」〈P 8 4〉
- ・ 地震災害応急対策・復旧復興対策編〔地震災害応急対策〕
第3章「第3節 医療救護活動」〈P 5 3～5 4〉
- ・ 風水害等応急対策・復旧復興対策編〔風水害等応急対策〕
第3章「第6節 医療救護活動」〈P 9 4〉

② 災害時要援護者に関する事項において、重複記述が多いため、次のように変更

□ 災害予防対策には、

地域住民の協力体制の確立、福祉避難所の選定及び災害時要援護者避難支援事業の取組みの推進等を記載

- ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕
第2章「第6節 避難体制等の整備」〈P 9 5〉
第3章「第3節 災害時要援護者対策」〈P 1 2 2、1 2 3〉

□ 地震・風水害の応急対策には、

災害発生時の地域住民組織の協力による安否確認、避難誘導の要領を記載

- ・ 地震災害応急対策・復旧復興対策編〔地震災害応急対策〕
第3章「第4節 避難誘導」〈P 6 1～6 2〉
第4章「第6節 災害時要援護者への支援」〈P 1 1 5〉
- ・ 風水害等応急対策・復旧復興対策編〔風水害等応急対策〕
第2章「第4節 避難誘導」〈P 5 8～5 9〉
第4章「第6節 災害時要援護者への支援」〈P 1 3 9〉

(3) 8月13～14日の大雨災害対応の結果を反映した修正事項

① 次のとおり、各配備体制を充実

□ 情報収集体制に、災害広報の観点から政策企画部を、また庁舎管理等の観点から総務部を追加。

- 災害警戒本部体制に、災害時要援護者支援の観点から福祉部を追加。
- 事後配備体制に、農地等被害への対応の観点から地域振興部を、また災害時要援護者支援等民生支援の観点から福祉部を追加
 - ・ 総則・災害予防対策編〔災害予防対策〕
第2章「第1節 災害応急活動体制の整備」〈P 65、67〉

② 各配備体制の本部事務局員及び活動に従事する職員を輕易に指名できるよう変更

- ・ 地震災害応急対策・復旧復興対策編〔地震災害応急対策〕
「第1章 組織動員体制」〈P 2、12〉
- ・ 風水害等応急対策・復旧復興対策編〔風水害等応急対策〕
第1章「第4節 組織動員体制」〈P 24、26、36〉

(4) 資料編の主な修正事項

経年変化等の理由により、修正の必要がある資料を最新の状態になるように修正

- ・ 138項目の資料中、44項目を修正

意見照会結果及び今後の予定について

1 パブリックコメント及び自主防災組織への意見照会の結果

「パブリックコメント」において3件及び「自主防災組織」から7件の意見提出があり、いずれも貴重なご意見でしたが、個別具体的な対策等についてのご意見であり、地域防災計画ではなく、個別マニュアルへの反映等について、今後検討

資料2 パブリックコメントの実施結果

資料3 自主防災組織等からの意見照会結果

2 今後の予定

(1) 今年度の予定

- ・ 2月 市議会（総務委員協議会）へ報告
- ・ 3月 計画の公表

資料4 平成24年度 地域防災計画見直しスケジュール

(2) 平成25年度以降の予定

平成24年8月国が公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定等」に基づき、大阪府において詳細な被害想定等を実施中であり、これを受け平成25年度以降も引き続き修正を実施予定